

平成30年度 第1回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 平成30年8月29日（水）
午後6時30分～

場所 函館市役所8階大会議室

1 出席者

(1) 委員 17人

相澤委員，池田委員，石坂委員，石田委員，加賀屋委員，数又委員，岸田委員，木村（一）委員，木村（雅）委員，高田委員，高橋委員，玉利委員，中村委員，三浦委員，三塚委員，村本委員，箭原委員

（欠席：榊委員，佐藤委員，本田委員）

(2) 事務局 11人

佐藤子ども未来部長，万丈子ども未来部次長，原子ども企画課長，木村子どもサービス課長，兵庫子育て支援課長，外山次世代育成課長，長船母子保健課長，藤澤子ども企画課係長，高橋子ども企画課主査，三上子どもサービス課主査，阿部子ども企画課主事

(3) 傍聴者 2人

2 配付資料

資料1 函館市子ども・子育て会議委員名簿

資料2 次期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定について

資料3 ニーズ調査対象（案）について

資料4 ニーズ調査項目 前回調査からの変更（案）

資料5 ニーズ調査および計画策定スケジュールについて

資料6 平成25年度ニーズ調査項目について

資料7 他の調査項目について

資料8 （仮称）函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の制定について

3 会議録

| 発言者 | 発言要旨 |
|-----|------|
|-----|------|

1 開会

【事務局（高橋主査）】 （開会宣言）

2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（佐藤部長）】 （部長あいさつ）

3 委員紹介

（委員および事務局職員の紹介）

（配付資料の確認）

4 議事

(1) 次期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定について

【会長】

それでは，早速ですけれども，次第に従いまして，進めてまいります。

次第の4，議事の「(1) 次期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定について」というところで，事務局から説明をお願いします。

【事務局（原課長）】

「資料2 次期函館市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、「資料3 ニーズ調査対象（案）」、「資料4 ニーズ調査項目 前回調査からの変更（案）」、「資料5 ニーズ調査および計画策定スケジュールについて」、「資料6 平成25年度ニーズ調査項目について」、「資料7 他の調査項目について」に基づき説明

【会長】

ありがとうございました。

一気に、資料2から資料7まで説明がありました。今、事務局からも説明がありましたけれども、市教委とか市民部、経済部、それから、子ども未来部とかいろんなところでいろんな調査を行っているわけですが、そういった調査を活用しながら、調査項目を絞って調査をしたいということです。

学校もそうなのですが、毎度毎度、こういったアンケート調査が来るんですよね。校長は、こういった調査にあまり携わらないんですよね。そうですね、木村先生。

【木村（雅）委員】

はい。

【会長】

けれども、一般の教員というのは、あまりにもこういったものが来るから、それに時間が取られてしまうという状況なんです。そんなことに時間を取られるよりも、生徒と関わる時間が多い方が、先生方にとって一番良いわけだから。これは市のものですが、道からも来るし、文科省からも来るし、いろんなところから来るわけですね。場合によっては、総務省からも来る。ですから、今ここにはこの調査しか無いですが、実際の現場とはそういうものなんですね。そして、私は今、高齢者の方の委員会にも3つ所属していて、その委員長もやっているんですが、この3つもいろんな重なっている部分があるんですよ。ですから、そういったものをお互いに活用していった方が良いんじゃないか、ということになっているんですね。そういったことから考えていけば、今回のこういう市民部とか市教委とか、いろんなところがいろんな調査を行っていますから、できるだけ活用した方が良いと思うのですが、この点に関して皆さんはどう思いますか。何か意見がある方はいらっしゃいますか。そういう方向で良いですか。

（「良いです。」との声）

はい。では、そういった方向で、事務局から説明があったように、お互い活用できるものは活用できるようにして、そうでないものについては調べてもらうということで進めていってほしいと思います。反対意見も無いようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、内容について、皆様から何か御意見等ございますか。
はい、どうぞ。

【高橋委員】 0歳から5歳までは、どのように調査票を配付するのですか。

【事務局（原課長）】 郵送で配付することになっております。

【高橋委員】 ありがとうございます。

【会長】 他にありませんか。よろしいですか。
それでは、この調査項目で進めてもらうということで、よろしくをお願いします。

ところで、先ほどの説明で国の方針がまだ本格的に出ていないということでしたが、これから先はどうなるのですか。

【事務局（原課長）】 我々が見たのは今週の頭になるんですが、ちょうど先週末、国の方針の一部について通知がありましたが、具体的ではありません。また、今回はまだ示されておらず、後日示すというような項目も残っておりまして、それを参考に具体的な項目を練っていくのですが、今ある国の通知の内容や今後の通知の内容を分析しなければ、最終的な項目にまで至らないので、今後、その準備をしていく必要があります、スケジュールをにらみながらの作業になっていくものと考えております。

【会長】 国から具体的なものが出てくれば、その内容的なものが変わってくる場合もあるし、新たなものも出てくるという可能性もあるということですが、国からいろんなものが出てきた段階でこの委員会を開くということなんですか。

【事務局（原課長）】 内容につきましては、スケジュール的なこともございますので、基本的な方針をここで確認していただきましたら、詳細につきましては、事務局と正副会長の方で整理させていただきたいと考えております。最終的な結果につきましては、年度末、来年の3月頃に皆様にお示ししたいと考えておりますし、参考となる資料につきましても整理した上で、皆様にも参考としてお配りしたいと考えております。

【会長】 丁寧にやった方が良くと思うから、その都度皆さんに情報を流して、今はこういった流れですと示した方が良くもしいね。ではそういう方向で進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、資料8に入りますか。説明をお願いします。

(2) (仮称) 函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の制定について

【事務局（木村課長）】 「資料8 (仮称) 函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の制定について」に基づき説明

【会長】 中核市に事務とか権限を移譲するというふうになっていますが、国の基準、それから道の基準があるから、函館市として、特色をもって、こういうふうにやるという隙間があまり無いなと思いつながら聞いていたんですが。このことについて、皆さんから何か質問はありますか。特に幼稚園とか。木村先生どうですか。

【木村（一）委員】 今日、私も含めて、副会長、岸田委員の方も認定こども園に既に移行されているので、まだ移行していない幼稚園、保育園の問題になるのだろうと思っておりますけれども、基準の中で札幌市の条例も参考にしているのだろうと思っておりますので、そういった意味では、条例としては、これ以上厳しくできるというものではないのだろうというふうに思っております。ただ、認定こども園法というか、この5か年の中で、幼稚園は認定こども園になるかならないかを、この30年度までに決めると。保育所もそのまま保育所でいくのかどうするのかと。これも5年の中で数が伸びるだろうと考えられているから、中核市への移譲するという事なんだろうと思っております。ただ、これが何年先までになるかというのは、なかなか難しいところもあるのではないかと思います。ただ、言いたいのは、始まった27年度の1年間というのは、幼稚園でいうと法律上の「102条園」が移行するかしないか1年しか猶予が無かったんですが、保育所にはそういった期限が無かったんですね。ただ、函館、北海道には102条の幼稚園は、私立は無いので、「個人立」っていうか、そういう幼稚園なんだけれども、この5か年で、というのがまた伸びていくといったときに、どうなるのかという部分が中核市で求められるのだろうと。権限移譲が来ると、きっと函館市の方でも、審査対象が多くなればなるほど、事務手続で子ども未来部が大変になっていくのだろうと思っております。できれば30年度中に認定こども園に移行したい幼稚園、保育園があったら、早めに、今からやっちゃっていただければ幸いなのかなという思いでございます。

【会長】 貴重なアドバイスですね。ありがとうございます。
他には。どうぞ。

【相澤委員】 職員資格の特例について、待機児童が発生していないことから特例を設けないと示されているわけですが、今、学校の方では、教員が産休とかで休むと、人員不足から代替教諭が来ないという状況が全国的に増えてきているんです。そういったことが、幼稚園等では無いのかということをお聞きしたいのですが。

【事務局（木村課長）】 産休の場合は、各施設が保育士の配置基準を満たす形で非常勤職員なりで補充するという事で対応していただいているかと思っております。

【会長】 その都度補充はできているということですか。
岸田先生、どうぞ。補充はできていますか。

【岸田委員】 私が女性の働きやすい職場を目指して2年目になるので、先生方が辞めないで勤めてくれると、必然的に、結婚して子どもが生まれる。すると、産休を取る先生がいるんです。そのときになってから急に代替を探してもいないです。だから、常に多めに、多めに人員の確保は心掛けております。

【会長】 なるほど。では、玉利先生。

【副会長】 はい。本当に、保育現場では人材不足です。うちも今年度2人、産休の方がいますけれども、今年度が始まる前に2人分を雇用しなければならないとなったときに、代替で補うというような想定でいくと大変なことになります。それで、資格の無い人を現場に入れるということについては、現場は猫の手も借りたいという事情がございますけれど、今、「働き方改革」、それと「保育の質の向上」という保育士や幼稚園教諭の処遇を改善していく中で、資格の無い人を入れられるという待遇の改善が図れないような流れにならないように、市が進めているような、資格がある人を入れてくださいというのはいいと思います。

【会長】 他にございますか。では、このような方向性で進めてもらいたいと思います。
これで議題は、全て終了したということになります。

(3) その他

【会長】 後は、「(3) その他」ということになりますが、委員の皆さんから何かありますか。よろしいですか。
では、事務局から何かありますか。

【事務局（原課長）】 私から、次回の会議の予定について、報告させていただきます。先ほどの資料5のスケジュールにも記載しておりましたが、現計画の進捗状況につきましての会議を11月14日、水曜日になりますけれども、この日に開催する予定としております。開催が近付きましたら、書面にて、出欠の確認をさせていただきますので、よろしく申し上げます。
以上でございます。

【会長】 1つ、私からよろしいですか。この平成31年という表現は無くなるんだよね。

【事務局（原課長）】 はい。

【会長】

私，いろいろな会議に出るのだけれど，昨日も東京で会議があつて，そこではもう西暦になっているんです。だから，こちらでも西暦にした方が良くないかと思うのですが，どうでしょうか。

【事務局（原課長）】

確かに，説明する際も分かりにくい部分がありますので，整理させていただきたいと思います。

【会長】

そうですね。整理してください。
では，以上をもって，終わりたいと思います。
どうも御協力ありがとうございました。